

平成二十五年十一月五日提出
質問 第五一 号

韓国外務省によるNHKドラマの無断使用に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

韓国外務省によるNHKドラマの無断使用に関する質問主意書

韓国外務省が同省HP上に公開した竹島を宣伝する動画の中に、我が国の公共放送機関であるNHKのドラマ映像が無断で使われていたことが報道されている。

右を踏まえ、質問する。

一 政府、特に外務省として、韓国外務省によるNHKドラマの無断使用をいつ、どのように知ったのか、詳細を説明されたい。

二 新聞報道によると、NHK側から韓国外務省に抗議をし、動画の削除を求めたところ、同省はそれに応じたとのことである。また謝罪のコメントも出しているとのことであるが、政府、特に外務省として、今回の無断使用に関連し、韓国側に抗議は行っているか。

三 NHKは我が国の公共放送機関であり、運営にあたり国民の受信料が使われている。二で、抗議を行っていないのなら、それはなぜか。

四 我が国固有の領土である竹島に関連し、NHKの動画を無断で使用することは、まさに国家主権の侵害にあたると考えるが、政府、外務省の考え如何。

右質問する。